一般廃棄物収集運搬業許可状況一覧

令和2年4月1日 現在

粗：粗大ごみ（大型ごみ・電気製品）、市：市が収集しないごみ（引越しなどで一時的にでる多量のごみ等）、他：その他（備考参照）、プラ：容器包装プラスチック、：ペットボトル、生：生ごみ、缶：空き缶・金属類、び：空きびん・陶磁器・ガラス、新：新聞雑誌類、固：固形燃料ごみ、衛：衛生用品、灰：灰、動：動物死体、枝：枝草類、困：処理困難物、す：すきとり物、浄：し尿・浄化槽汚泥

許可番号	業者名	住　所	電話	許可年月日	有効期限	事業の範囲																		備考
						家庭系			事業系													浄	他	
						粗	市	他	プラ	ペ	生	缶	び	新	固	衛	灰	動	枝	粗	困	す			
収 3008	(有)上富清掃社	上富良野町中町1丁目4番4号	45-4419	H30.4.25	R2.4.24																		○	上富良野町で収集した生ごみ
収 3009	(株)山伏パコム	本町8番1号	23-6666	H30.7.12	R2.7.11														○			○		
収 3010	(株)タイコウ	字学田三区	23-6090	H30.8.9	R2.8.8																	○		
収 3011	北央貨物運輸(株)	字西扇山の1	22-4533	H30.9.7	R2.9.6																	○	○	農作物残渣、伐根、伐採木
収 3012	(株)マルタニ工業	字学田三区	56-7822	H30.10.4	R2.10.3																	○	○	伐根、伐採枝
収 3013	(株)南運輸	字山部東23線2566番地4	42-2306	H30.11.14	R2.11.13																	○	○	伐根、伐採枝
収 3014	(株)吉岡	南富良野町字幾寅市街地	52-2067	H30.12.18	R2.12.17																	○	○	抜根、伐採枝
収 3015	(有)道央リサイクル	緑町13番11号	23-3948	H31.3.29	R3.3.28																	○	○	抜根、伐採枝
収 101	アラタ工業(株)	上富良野町北町2丁目	45-3334	R1.5.1	R3.4.30																	○		
収 102	富桑工業(株)	春日町8番1号	22-2522	R1.5.1	R3.4.30																	○		木くず、刈草
収 103	(株)コーケン	春日町12番10号	39-2185	R1.9.26	R3.9.25														○			○		
収 104	フクハラ建運(株)	上川郡美瑛町中町3丁目4番14号	0166-92-1240	R1.11.13	R3.11.12																	○		伐根
収 105	(株)昭和運輸	花園町3番61号	22-3663	R1.10.23	R3.10.22																	○		伐根、伐採枝
収 106	田中容器(有)	栄町11番16号	22-2313	R2.4.1	R4.3.31							○	○	○										
収 107	北清ふらの(株)	字学田三区	22-5066	R2.4.1	R4.3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器 硬質複合材等市施設での中間処理困難物 多量の木くず・紙くず
収 108	アートクリーン(有)	字上五区	23-1221	R2.4.1	R4.3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	家庭から排出する食用油 多量の木くず、紙くず、抜根 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器
収 109	(株)西塚清掃社	上富良野町北町1丁目4番10	45-2312	R2.4.1	R4.3.31																		○	
収 110	富良野浄化工業(株)	緑町10番40号	22-4744	R2.4.1	R4.3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	抜根 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器
収 111	富良野地区 清掃事業協同組合	字上五区	23-3939	R2.4.1	R4.3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	抜根 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器
収 112	(株)ふらの衛生社	字山部東17線13番地	42-2396	R2.4.1	R4.3.31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多量の木くず、抜根 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器